

人権の発展② (世界人権宣言以降)

前号で、世界人権宣言(以下、宣言)が国連総会で採択されるまでの歴史を振り返って見ましたが、今号ではそれ以降の歴史を見てみましょう。

この宣言は、第二次世界大戦後に、その反省を生かして創られました。そこには、人間の自由と平等、人種差別の禁止、生存の権利、拷問の禁止、男女の平等、思想・宗教・言論・結社の自由、参政権、労働権、社会保障を受ける権利、教育を受ける権利、文化を享受する権利など、全部で30条にわたって記されています。また、この宣言は、世界平和の基盤こそが人権の尊重であるということも明らかにしています。また、人類史上はじめて、人種や性別などにかかわらず、世界中の誰でもが、人権を保障されるべき存在であることが示されています。

この宣言は、あくまでも宣言であって、拘束力をもちません。そこで、これを条約にして法的拘束力をもたせようという動きが高まり、1996年に国際人権規約が国連総会で採択されました。この規約には、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規

約」と「市民的及び政治的権利に関する国際規約」の二つがあり、この二つは、最も基本的かつ包括的な条約として人権保障のための国際基準となつています。その後も、人種差別撤廃条約、女子差別撤廃条約など、様々な人権条約が整備されていきました。このように、人権に関する条約などが整備されていきましたが、未だ解決していない問題はたくさんあるのが現実です。例えば、第二次世界大戦後、それまで植民地支配を受けていた国々が次々と独立していきました。しかし、政治的な独立は果たしましたが、経済的に困窮し、発展途上国として諸問題に直面しました。国連総会でも発展に関する権利が採択されましたが、依然として問題は山積みです。さらに、急速な国際化や情報化の進展などによつて、新たな問題が生じてきています。加えて新しい権利として、環境権、プライバシー権、公的機関に対する国民の知る権利などが主張されるようになってきました。

そのような世界情勢の中で、2000年に、MDGs(ミレニアム開発目標)が発展途上国の支援を目的として、国連により提唱されました。これは、15年間で目標を達成しようとした取り組みでした。その結果は、進展した目標もありましたが、停滞したままの目標もありました。そこで、2015年から、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みが始まりました。これは人類共通の課題として、大きく17の目標を掲げ、169の達成目標を示しています。内容は人権だけにとどまらず、環境、資源、エネルギー、生産、消費など各方面にわたっています。毎年、目標の進捗状況が国ごとに発表されています。2030年までにすべての目標を達成するのは困難であるかもしれませんが、歩みを進めているのです。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室 新教育庁舎2階
☎332・33814
FAX333・12330
Mail:jinkenkyouiku@city.komatsushima-i.tokushima.jp

(参考)徳島県高等学校人権学習資料「じんけん」

市民文芸 花みずき歌壇 (399) 松並敦子・選

みなと つづ ほどろ しょうわ ちち つと えずえる みち
港へと続く歩道は昭和には七夫が勤めしS.Lの鉄路

中田町 多田 健児

い ねこ い へんじま きんもくせい ち ひさ
ひとり居を猫にも言い返事待つ金木犀は散りて久しく

田浦町 太田カツミ

だいさき はね かっくう おとな あさひこばえた
大鷲の羽をひろげて滑空す音無き朝の葉の田に

松島町 萬野 行子

しま しろ さざんか ひそ かぜ ち
もうこれで仕舞いと白き山茶花は微かな風に地へおさまりぬ

立江町 湯浅かや子

みだ なお まど よ きみ せご ささめゆき
スカートの乱れ直して窓に寄る君の背越しの細雪かな

金磯町 川下 年男

ほしほし ひかり おおぞら よどみ
星星の光またたく大空に激とけゆくわれのどこかで

中田町 湯浅 百世

たび ごばんふだしよ う ど つぎ まい たの ま
この度は五番札所で打ち止めし次のお参り楽しみに待つ

赤石町 田原トシ子

あささむ につちゅう えるさむ かんぱしゅうらい ふゆ
朝寒し日中さむし夜寒し寒波襲来これこそが冬

間新田町 瀧川 益美

きょうだい す えがお あいさつ どうぞゆつたり帰省の時を

横須町 山崎 泰子

さんげう おおかたち しんぼく こすえのこ は
参道の大方散りし神木の梢に残る葉をいとおしむ

田浦町 西 教明